

お知らせ



耐震改修を行った場合の
所得税や固定資産税特例

昭和56年5月ごろ以前に建てられたご自身がお住まいの住宅で、耐震改修工事を行つた場合、所得税の税額控除や固定資産税の減額措置を受けられる可能性があります。

また、現行の耐震基準に適合する中古住宅を取得した場合

合は、住宅ローン減税の適用を受けられる可能性があります。

い。詳しきは、埼

い。詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。

マイナンバーカード 休日交付（予約制）

仕事などで平日を受け取り
ができない方を対象に行いま
す。交付実施日までの開庁時
間に、電話で事前予約をお
願いします。

敬老祝金を贈呈します

申・問 住民課内2115 時(11時30分最終受付)
持場 交付通知書(はがき)、
本人確認書類、通知カード
※詳しくは、電話予約時にご
案内します。
※マイナンバーカード交付以
外の業務は行いません。
※日程が変更になる場合があ
りますので、町ホームページを
ご覧ください。

対	令和6年1月1日から引き続き町内に住所を有し、9月1日現在で次の年齢の方
・満80歳	(昭和18年9月3日～昭和19年9月2日生)、満85歳(昭和13年9月3日～昭和14年9月2日生)：1万円
・満90歳	(昭和8年9月3日～昭和9年9月2日生)、満95歳(昭和3年9月3日～昭和4年9月2日生)：1万5千円
支給時期▼	10月末
問	いきいき長寿課内212

伊奈町敬老記念品のお受け取りはお済みですか？

対象の方には、引換券を送付していますので、持参のうえ、次の場所で受け取りをお願いします。

詳しく述べては、送付済みの引換券を「」ご覧ください。

引換場所◀

○いきいき長寿課（10月18日
金まで）
○けんかつ出張所・ゆめぐる
出張所（10月5日㈯まで）
※出張所では、米寿・白寿・
金婚の方の記念品をお受け取り
できませんので、いきいき

学生納付特例制度

国民年金に加入している20歳以上の学生で、経済的に保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の納付が猶予される制度が設けられています。

申請は毎年（学年ごと）必要になりますので、昨年度この制度を利用し、今年度も希望する場合は忘れずに申請してください。

また、今年度新たに学生になった方でこの制度を希望する方も、必ず申請してください。

申請期間▶ 4月（または20歳誕生月）～翌年3月

■ 大字(院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校などの学生(夜間・定時制課程や通信制課程の方を含む)であって、本人の申請する年度の前年所得が128万円以下の方。

学生本人に扶養親族がいる場合や社会保険料などの控除がある場合または学生本人が障がい者、寡婦、ひとり親に該当する場合は所得の基準が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

■ 基礎年金番号通知書または年金手帳

学生証（コピーの場合は両面）

※学生でない方は「免除・納付猶予制度」がありますので、お問い合わせください。

周：闡 保険医療課内 2171

四

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限まで
にお忘れなく

①町県民税	3期
②国民健康保険税	4期
③介護保険料	4期
④後期高齢者医療保険料	4期

納税は安全・確実な「口座振替」で

収税課窓口では、口座振替申込書の他にキャッシュカードだけで簡単に口座振替の手続きができます。

キャッシュカードでの口座振替申込対象金融機関

- 埼玉りそな銀行
- 武蔵野銀行
- 埼玉縣信用金庫
- さいたま農業協同組合
- ゆうちょ銀行

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期限からとなります。町税のお支払いについて、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 ①②収税課内 2142

③いきいき長寿課内 2124
④保健医療課内 2175



責任であり、法令でも1年に1回、清掃を行うことが義務付けられています。清淨な水をお使いいただきためにも、年に1回以上の点検・清掃を行ってください。

貯水槽の適正な管理をお願いします

不動産公売を実施します

町税の滞納により、差し押さえた不動産を公売します。

公売物件▼西小針四丁目土地

付建物

日時 10月29日(火)13時30分～14時

場所 浦和合同庁舎

※ 詳しくは、町ホームページなど
をご覧ください。

収税課内 2144



※「引換期限」注意ください。
長寿課までお越し下さい。

ハロウインジャンボ宝くじ発売

ハロウインジャンボ宝くじとハロウインジャンボミニが2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために活用されます。お求めは、埼玉県内の宝くじ売り場で。

発売▼10月17日(木)まで
抽せん日▼10月25日(金)
問 (公財)埼玉県市町村振興協会 ■822-15004

埼玉県最低賃金の改定

令和6年10月1日から、埼玉県最低賃金は時間額1,078円（引き上げ額50円）となります。埼玉県最低賃金は賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。使用者も労働者も賃金額が1時間当たり1,078円以上かを必ず確認しましょう。

广告

フローラ

給与大幅 UP !!



**介護付有料老人ホーム
メディカルフローラ岩槻 / 蓮田**

年間休日 120 日 定年 70 歳
★プライベートも充実★
★長く働けます★

夜勤専從介護職

正 月給 271,000 円～
【時間】16:00～翌 10:00・10～11夜勤/月

パ 1夜勤 25,900 円～
【時間】16:00～翌 10:00
※W ワーク可・回数応相談

生活援助 **パ 時給 1,080 円**
【時間】9:00～16:00

**グループホーム
メディカルフローラ 蓮田川島**

介護職 **介護未経験・ブランクある方歓迎**

正 月給 228,000 円～
【時間】7:00～16:00・9:00～18:00
10:00～19:00・16:00～翌 10:00

パ 時給 1,180 円～

詳細はお気軽にお問い合わせください。

採用係受付 月～金（祝祭日除く）
9:00～18:00

フローラ は イ イ ナ

0120-26-8117

運営会社・履歴書送付先 株式会社関東メディカル・ケア ☎ 339-0054 さいたま市岩槻区仲町 1-12-21